

ひだかもんべつ
日高門別川水系河川整備計画

平成17年7月

(平成24年8月部分改定)

北海道

日 高 門 別 川 水 系 河 川 整 備 計 画

目 次

第 1 章 流域と河川の現況	1
第 1 節 流域の概要	1
(1) 流域の概要	1
(2) 流域の土地利用の現況	2
第 2 節 河川の現状と課題	3
(1) 治水の現状と課題	3
(2) 河川の利用及び河川環境の現状と課題	5
第 2 章 河川整備計画の目標に関する事項	8
第 1 節 計画対象区間	8
第 2 節 計画対象期間	8
第 3 節 洪水等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項	11
第 4 節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 及び河川環境の整備と保全に関する事項	12
第 3 章 河川整備の実施に関する事項	13
第 1 節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行 により設置される河川管理施設の機能の概要	13
(1) 河川工事の目的	13
(2) 河川工事の種類	13
(3) 河道工事の施行の場所	13
(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	13
第 2 節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	14
(1) 河川の維持の目的	14
(2) 河川の維持の種類及び施行の場所	14
第 4 章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項	15
第 1 節 河川情報の提供	15
第 2 節 地域や関係機関との連携等	15

第1章 流域と河川の現況

第1節 流域の概要

(1) 流域の概要

日高門別川は、北海道沙流郡日高町門別地区（旧門別町）の中西部に位置する標高 337m の山に源を発し、多数の小支川と合流しながら門別地区の中心部を貫流して、日高町門別本町市街地で太平洋に注いでいる流域面積 99.8km²、幹川の流路延長 31.1km の二級河川である。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のモ・ペツ（Mo-pet 静かな・川）の意と言われている。（出典名：「北海道の川の名」）



写真-1 日高門別川航空写真 中流域(1)



写真-2 日高門別川航空写真 中流域(2)

(気候)

日高門別川は太平洋に面しており、流域の気候は海洋性気候の影響で夏は涼しく、冬は晴れる日が多く暖かい。このため、四季の変化が緩やかで年平均気温が約 7℃、年平均降水量が約 1000mm と北海道の平均気温や平均降水量と比較して寒暖の差が小さく温暖で降水量は平均的である。

(地質)

流域の地質は、緑豊かな針広混交林に覆われた山間部に占められる上流域と水田や放牧地・牧草地が広がる中流域は、火山岩で構成されている。市街地が広がる下流域は海岸段丘で砂礫、砂岩となっている。

(人口・産業)

流域が位置する日高町門別地区の人口は、昭和 35 年頃をピークに減少し、平成 17 年国勢調査では約 12,600 人とピーク時の約 70%となっている。

日高町の基幹産業は、軽種馬、酪農、水稻、畑作を柱とした農業となっており、中でも門別地区における軽種馬生産は、農業産出額の約 60%を占める重要な位置付けとなっている。

また、太平洋を間近に眺める門別地区は、水産業も盛んであり、サケや日高昆布を筆頭にスケソウダラやホッケ、タコなどが水揚げされている。

(風土・文化)

日高管内は、町史等によると、現存する遺跡から縄文時代の後～晩期にはすでにまとまった集落があったものとされている。17 世紀前期から和人が本格的に入り、1669 年には古来から文化を育んできたアイヌ民族との間に蝦夷全島を揺るがす「シャクシャインの蜂起」が起こった。

門別地区における和人の組織だった定住は、明治 3 年にこの地域に仙台藩士が移住したのが始まりといわれ、その後明治 9 年には馬 20 頭が移入されて牧畜が始められた。昭和 27 年に町制が施行されて門別町となり、以来 50 余年、「緑と海と太陽のまち」、「優駿のふるさと」として軽種馬産地として栄えてきた。平成 18 年 3 月には旧日高町と飛び地合併し、新しく日高町となっている。町内では、「ひだか^{じゅこん}樹魂まつり」や「門別ししゃも祭り」などのイベントが有名である。

(2) 流域の土地利用の現況

日高門別川の流域は、門別地区で占められ、日高山脈が有する良好な自然環境に恵まれている。土地利用は、流域の約 60%が山林であり、中下流の狭小な谷底平野を利用して日高地方の主要な産業である軽種馬の生産が行われ、多くの優駿を輩出しているほか田畑などの耕作地としても利用されている。



写真－3 牧場風景

流域内には、苫小牧方面と浦河方面を結ぶ国道 235 号と JR 日高本線などの交通網が発達し、日高自動車道は、門別インターチェンジまで延伸する予定となっている。

第2節 河川の現状と課題

(1) 治水の現況と課題

日高門別川の治水の現況は、局所的な河道整備を除き、大部分は自然河道のままで断面が小さく、蛇行を繰り返していた。このため、台風や集中豪雨の際には容易に氾濫し、下流域の門別地区市街地を始め、農耕地・軽種馬生産に係わる施設などに大きな被害を与え、住民の生活を常に脅かし続けてきた。

特に平成4年8月に日高地方を襲った台風10号により流域内で浸水家屋23戸、農耕地冠水67haにおよぶ大きな被害が発生した。この災害を契機として改修に対する住民の要望が高まり、平成5年から河川改修に着手し、堤防の新設や河道の掘削などを行い平成13年に河口からJR橋区間における下流域の市街地区間が完成している。

しかし、その後、平成13年9月の台風15号により農地約89ha、つづく平成15年8月の台風10号により床下浸水8戸、床上浸水1戸、浸水面積192haもの甚大な浸水被害が発生したため、平成15年から21年にかけてJR橋から上流14kmにおいて河川改修が行われた。

一連の改修により治水安全度は飛躍的に向上したものの、上流の未改修区間では、未だに流下能力が不足しており、平成18年8月豪雨において浸水面積100haに及ぶ氾濫被害が発生しており、未改修区間における治水安全度の早期向上が課題となっている。



写真-4 農地冠水状況(平成13年9月) 幾千世橋下流



写真-5 農地冠水状況(平成13年9月) 幾千世橋上流



写真－6 農地冠水状況(平成13年9月)志美台橋下流



写真－7 農地冠水状況(平成13年9月)志美台橋上流



写真-8 農地被災状況(平成15年8月)国道門別橋上流



写真-9 農地冠水状況(平成15年8月)町道コタン橋上流



写真-10 農地被災状況(平成18年8月)SP15200付近



写真-11 農地被災状況(平成18年8月)SP15700付近

（２）河川の利用及び河川環境の現状と課題

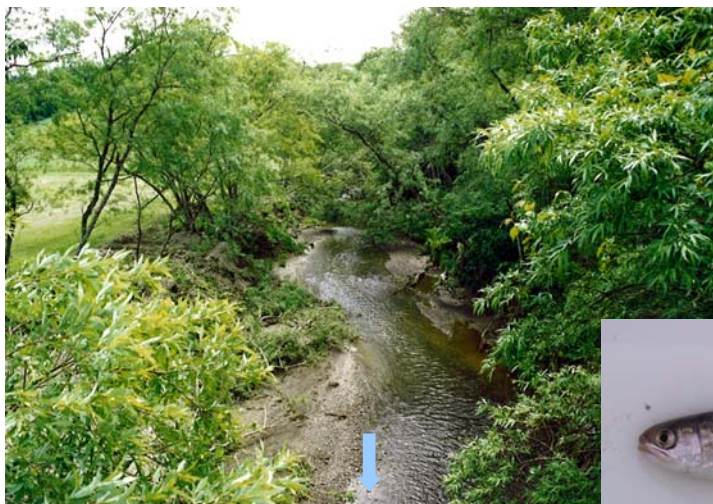
河川水の利用については、農業用水として 385ha に及ぶ耕地でかんがいに利用されている。

また、河川空間の利用としては、釣りを楽しむ人々が見られ、既改修区間では散策路として利用されているほか、中上流域の川沿いの放牧地においては、サラブレッドが颯爽と駆ける姿を見ることが出来る。



写真－１２ 頭首工による取水状況

流域の自然環境として、山間部の森林に覆われた上流域は、エゾイタヤーシナノキ群落などが山地から河岸にかけて分布しており、溪流沿いには河畔林が覆い被さるように繁茂している。溪流の流れにはシベリアヤツメ、アメマスやサクラマス（ヤマメ）などが確認されている。



写真－１３ 上流域 河道状況



写真－１４ アメマス

山間部を抜け谷底平野が広がる中流域は、水田・畑、放牧地（軽種馬）などの農地の中を、大小様々に蛇行しながら流下している。山地には上流域と同様の植生のほかにカラマツ植林が見られる。河岸植生は河川に沿ってヤナギ低木群落、ミズナラ・カシワ・コナラ群落で帯状に覆われている。緑豊かなまとまった河畔林は山間部沿いの山林に限られているが、河岸にはオオイタドリ、オオヨモギ、アキタブキ、クサヨシ、ツルヨシなどの草本が繁茂している。

河川沿いで見られる鳥類としては、オオジシギ、カワセミなどの他、主に原野で見られるアオジ、住宅地や農地で見られるカワラヒワ、ムクドリが確認されている。

牧場や水田の間をゆったりと流れる河道部は、蛇行によって形成された淵や流れのゆるいたまりにはカワヤツメ、ウナギ、エゾウグイ、イバラトミヨなどが見られ、シベリアヤツメ、フクドジョウ、ウキゴリが広範囲に生息している。

周辺の山から沢水が流入しているたまりではエゾサンショウウオが確認されている。



写真－１５ 中流域 河道状況



写真－１６ オオジシギ



写真－１７ カワセミ

農耕地から市街地へと変わる下流域は、川幅も広くなり、大きく蛇行しながら比較的緩やかに流下している。その河岸はヤナギ・ケヤマハンノキ群落などを主体とする河畔林が形成されている。大きな蛇行部の淵にはウグイ、河岸に堆積した砂泥部にはドジョウ、河口近くの瀬の礫底にはエゾハナカジカが生息している。



写真－１８ 下流域 河道状況

水質については、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定を受けていないが、平成 22 年度の調査結果において、下流市街地の門別橋（国道橋）地点で、BOD75%値が 1.0mg/l と AA 類型に相当しており、中流域ではチベシナイ川合流点で 0.6mg/l と AA 類型に相当している。

河川環境は、沿川住民の憩いの場等様々な面において地域社会の期待が高まっており、治水利水機能を確保しながら保全・整備することが、今日の重要な課題であると考えられる。

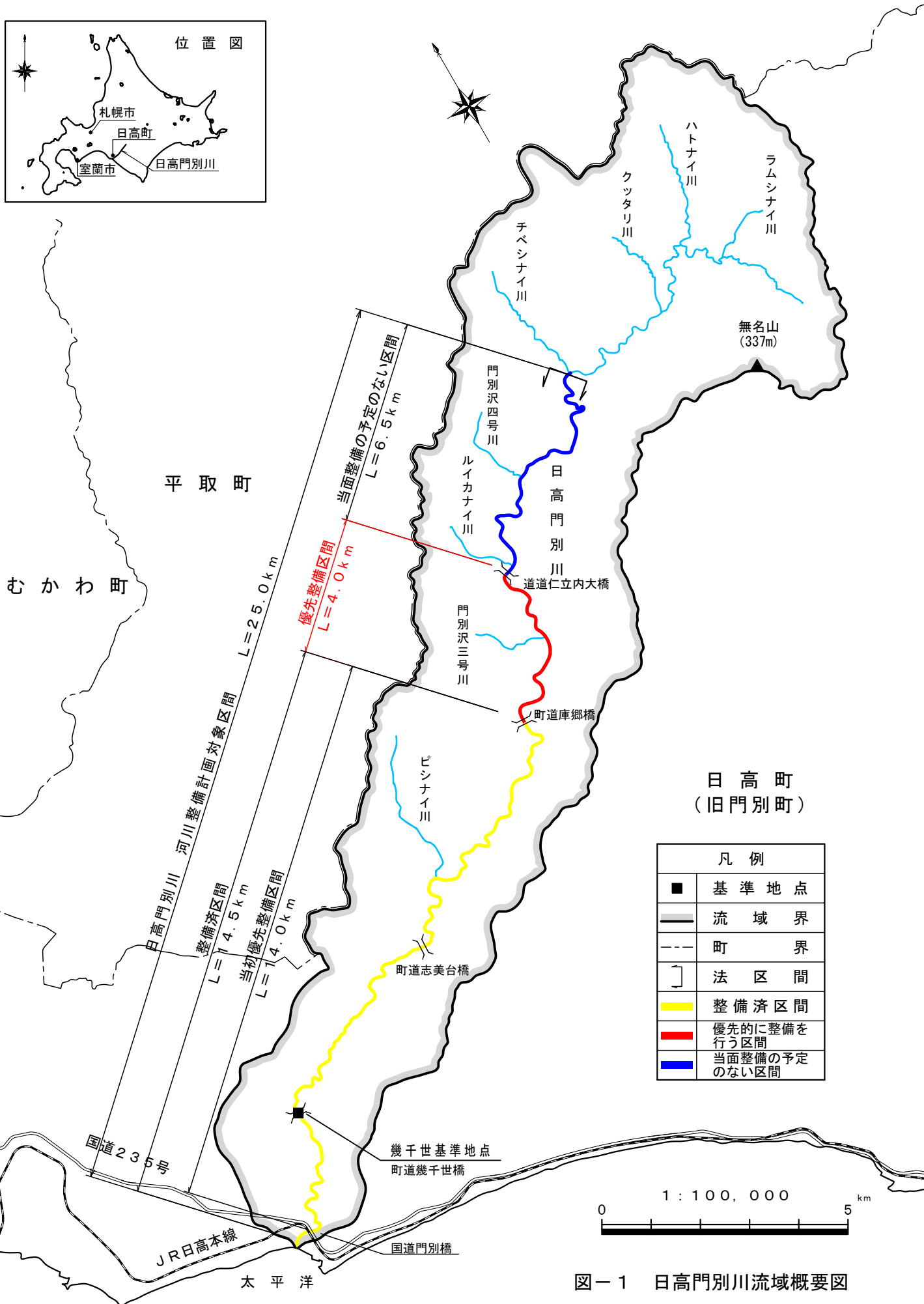
第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 計画対象区間

河川整備計画の計画対象区間は、日高門別川の河口からチベシナイ沢川合流点までの北海道知事管理区間 25.0 km とする。このうち、優先的に整備を実施する区間は、日高門別川の町道庫郷橋上流から道道仁立内大橋下流までの 4.0km とする。

第2節 計画対象期間

本河川整備計画の対象期間は計画策定から概ね20年とする。なお本計画は、現時点の流域の社会状況・自然状況・河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進捗等の変化を踏まえて、適宜見直しを行うものとする。



図－1 日高門別川流域概要図

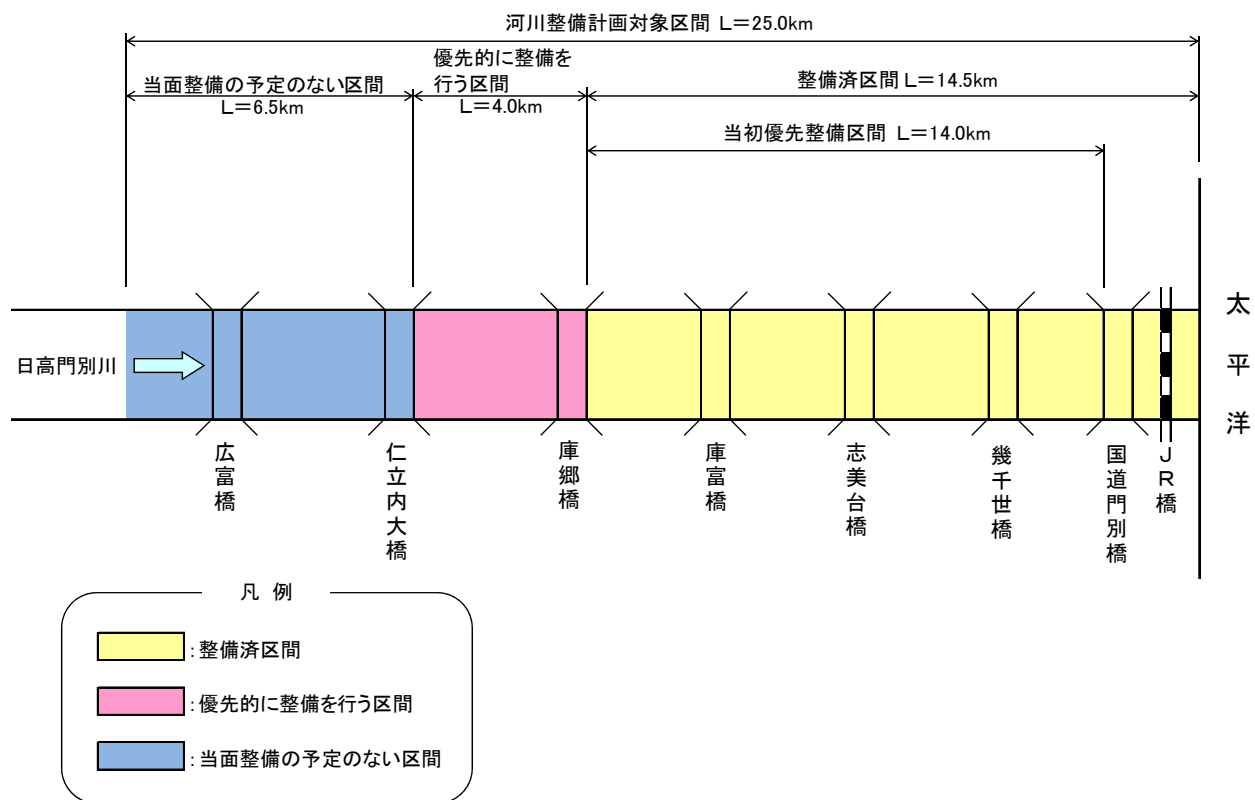
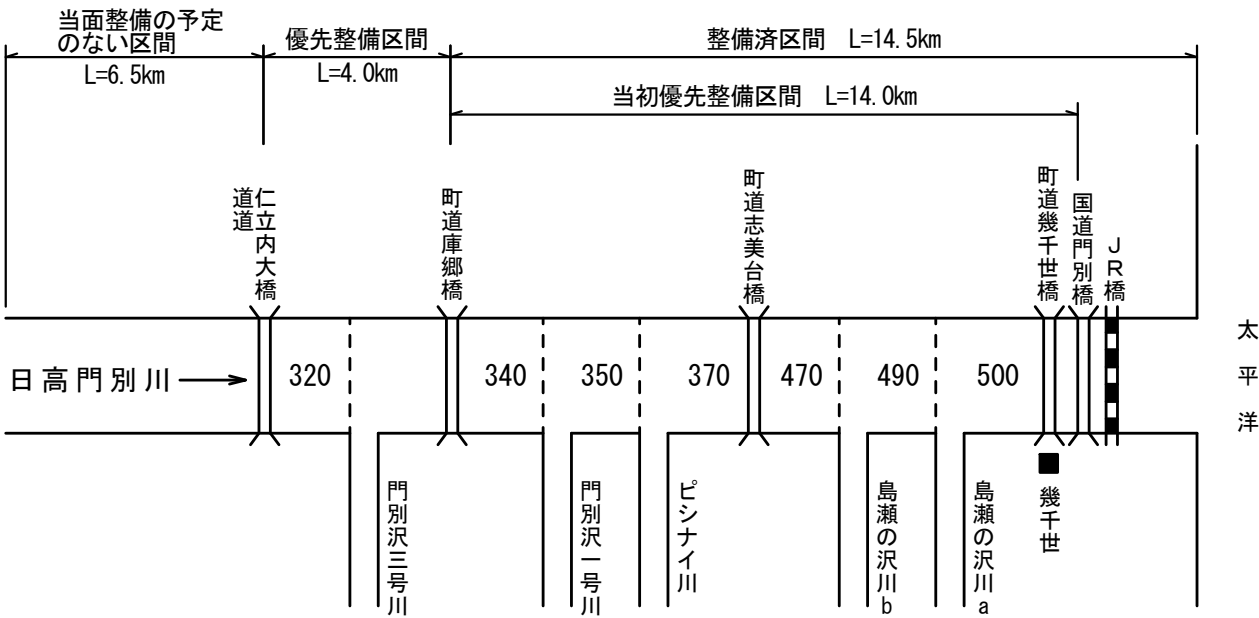


図-2 優先整備区間位置図

第3節 洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

日高門別川における河川整備基本方針に基づき、水害発生の状況、河川の利用状況、河川環境の保全などを考慮し、河川整備にあたっての目標を明確にして、治水対策を推進するものとする。

日高門別川は、平成15年8月の台風10号で既往最大の洪水が発生したが、河川周辺の土地利用などを考慮し、平成13年9月の洪水を目標に河道の掘削などを行い、家屋・農耕地などの洪水被害を防止又は軽減することとする。



凡例：■基準地点
単位：m³/s

図-3 日高門別川計画高水流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持においては、現在、農業用水として利用されており、魚類等の良好な生息環境、良好な水質であることから、適正な水利用を図るとともに現況流況の維持に努めるものとする。

また、流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、引き続きデータの蓄積に努め、今後さらに検討を行う。

河川環境の整備と保全に関する事項については、日高門別川が多くの動植物の生息・生育の場として良好な環境であることを踏まえ、環境への影響を極力軽減するように努めるものとする。

工事の実施に当たっては、学識経験者の意見を聞きながら魚類の生息環境に配慮し、山付き部などでは瀬や淵など現況低水路を極力保全するように努めるものとするが、河床掘削区間については、現況の滞筋の早期復元を目指し川自身の力で滞筋の形成を期待するが、必要に応じて滞筋の形成を誘導するなど適切な措置を講ずるものとします。

日高門別川は農業用水として各所で取水が行われていることから、汚濁水の流下防止などに十分配慮しながら工事を実施する。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

(1) 河川工事の目的

平成13年9月の洪水を踏まえて、河道掘削等の河川工事を行うことにより、流下能力の確保を図り、洪水氾濫防止又は軽減に努めるものとする。

また、豊かな河川環境に配慮して現況河床、河岸の保全・復元を図る。特に魚類の生息環境や水際植生の保全・復元に努めるものとする。

(2) 河川工事の種類

目標の流量規模の洪水を安全に流下させるため、生態系に与える影響を最小限にとどめ、河道の拡幅と河床の掘削を行い必要な河積を確保する。

現況河道成りの平面形を基本とするが、部分的に屈曲部の線形は土地利用を考慮しながら是正し、山付き部では現況河岸を保全する。また、河岸決壊の恐れのある水衝部では護岸を設置する。

(3) 河川工事の施行の場所

日高門別川の町道庫郷橋から道道仁立内大橋までの区間 L=4.0km とする。

(4) 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び川幅等については附図に示す。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

(1) 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、災害発生の防止及び軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な視点から適切な実施に努めるものとする。

(2) 河川の維持の種類及び施行の場所

平常時は定期的な河川パトロールを実施し、堤防、護岸、樋門等の河川管理施設の状況（法崩れ、亀裂、陥没等）、河道・河床の状況（土砂堆積、河床低下、河道内樹木等）について把握し、治水上支障となる箇所の早期発見に努め適切な処置を行う。

洪水時は、降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため河川パトロールを行う。増水終了後・地震発生後等は、河川管理施設の被害状況確認のための河川パトロールを行い、適切な処置を行う。

堤防法面等については、堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて草刈りを実施する。

水防資機材は、円滑な水防活動が行えるよう適性に備蓄する。

また、定期的に水防資機材の点検を行い、資機材の保管状況を把握するとともに不足の資機材は補充する。

第4章 河川情報の提供、地域や関係機関との連携等に関する事項

第1節 河川情報の提供

今後、大雨により洪水氾濫が予想される場合には、降雨量、水位等の観測情報を関係機関へ迅速に提供し、水防活動に必要な対策への支援を行う。

第2節 地域や関係機関との連携等

大雨時には関係機関と連携を密にし、洪水被害を防止・軽減するための水防活動を支援する。

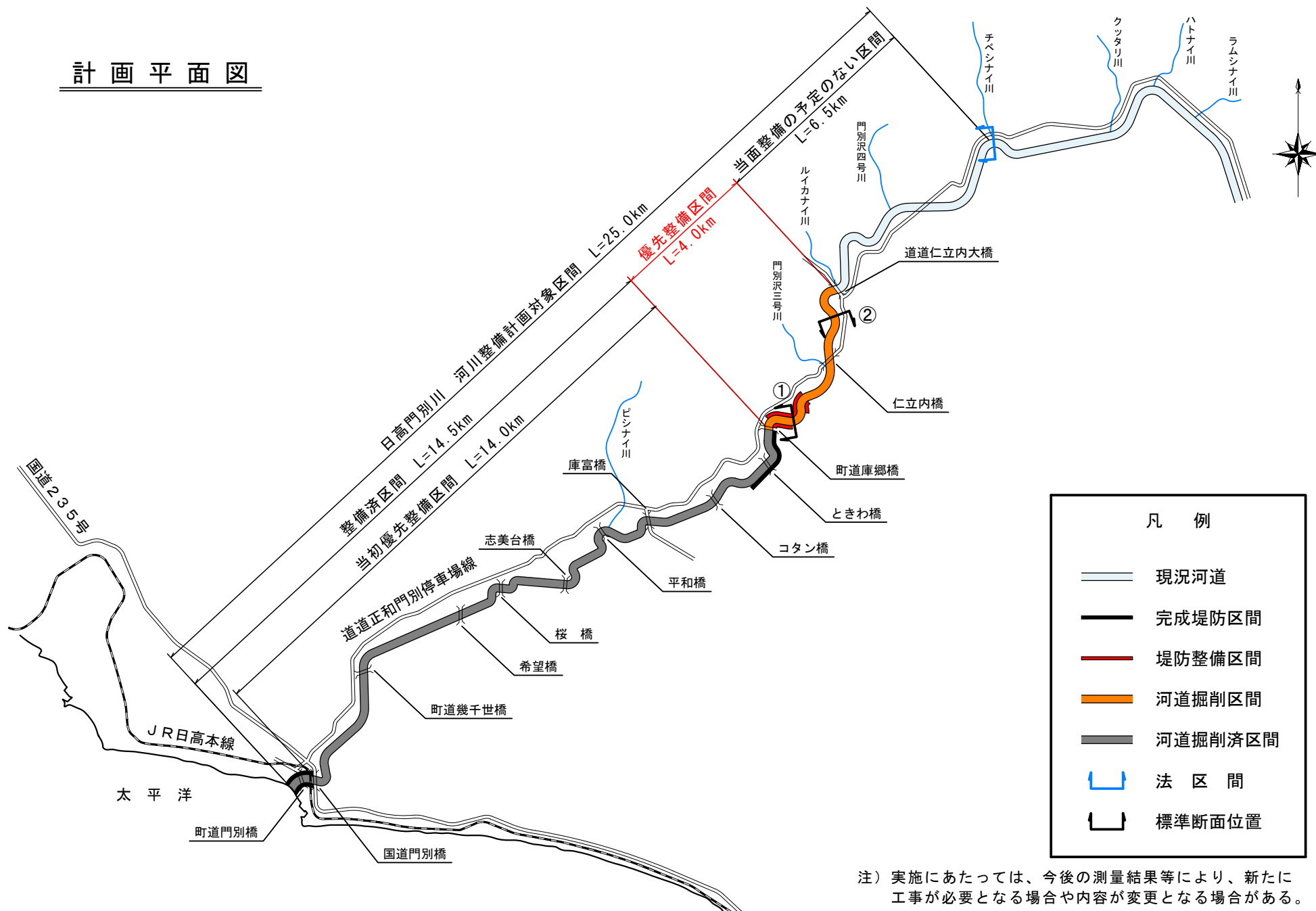
水質事故が発生した時は、事故状況の把握、関係機関への連絡、河川や水質の監視、事故処理などを原因者及び関係機関と協力して行う。

治水上影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、関係機関と連携を図り、適切な対応を行うものとする。

河川事業の紹介などの情報提供、洪水対策としてハザードマップの作成の支援、川づくりのPRによる河川愛護思想の普及や啓発に努めるとともに、河川事業に対して広く理解を得られるように努める。

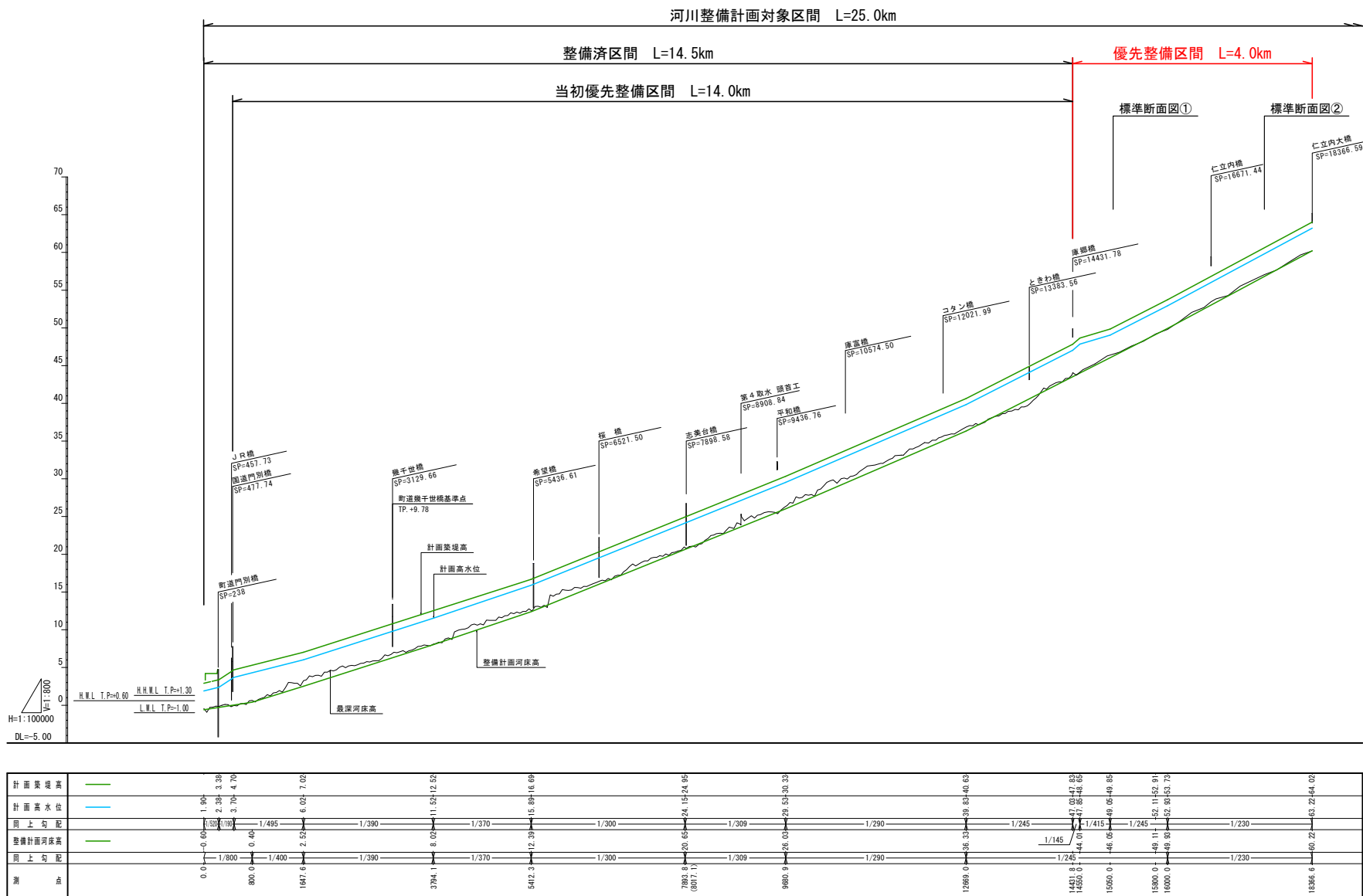
日高門別川水系河川整備計画・附図

計画平面図



注) 実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合や内容が変更となる場合がある。

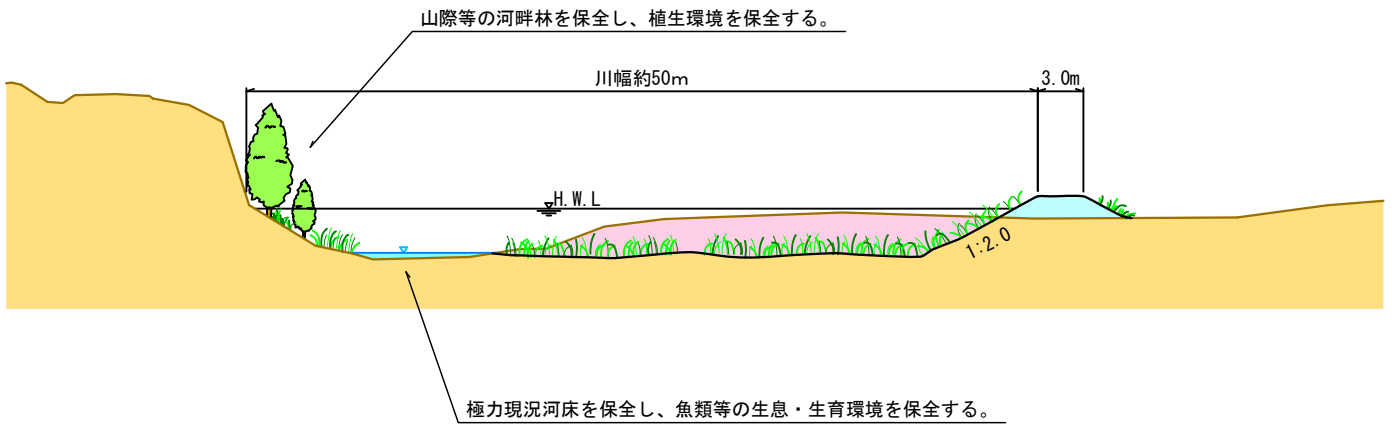
概略縦断図



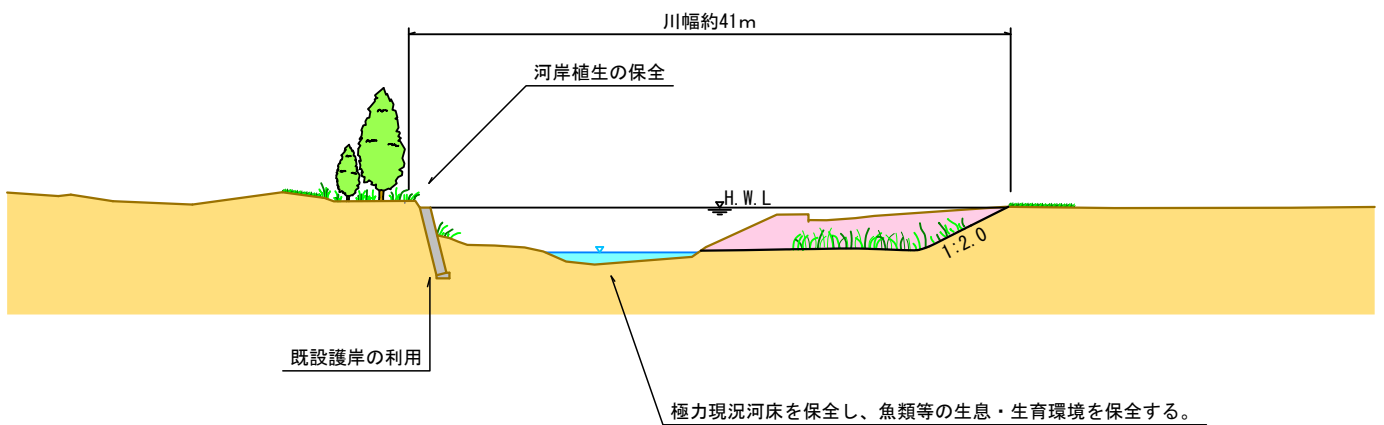
※ 整備計画河床高：整備計画における河川工事や施設の維持管理を行う際の参考値

標準断面図

① SP=15100.00付近



② SP=17600.00付近



S=1:500

0 5 10 15m

凡 例	
	現況地盤線
	河道掘削
	堤防整備